

所管事項調査に関する資料

目次

ページ

- | | | |
|---|---------------------------|------|
| 1 | 長崎都心まちづくり構想の検討状況について…………… | 2～13 |
|---|---------------------------|------|

まちづくり部
令和5年12月

○ 長崎都心まちづくり構想の検討状況について

(1) 背景

- 臨海部では、長崎駅周辺再整備や長崎スタジアムシティの整備、松が枝町国際観光船埠頭の2バース化など、官民による大規模開発によって、交流人口の増加が見込まれる。
- 一方、古くからの中心商業地である「まちなか」では、空き店舗数の増加、歩行者通行量の減少など、賑わいの低下が懸念される。
- 持続可能な都市としてあり続けるためには、「まちなか」を含む都心部の賑わいと活力を持続・発展させる必要がある。

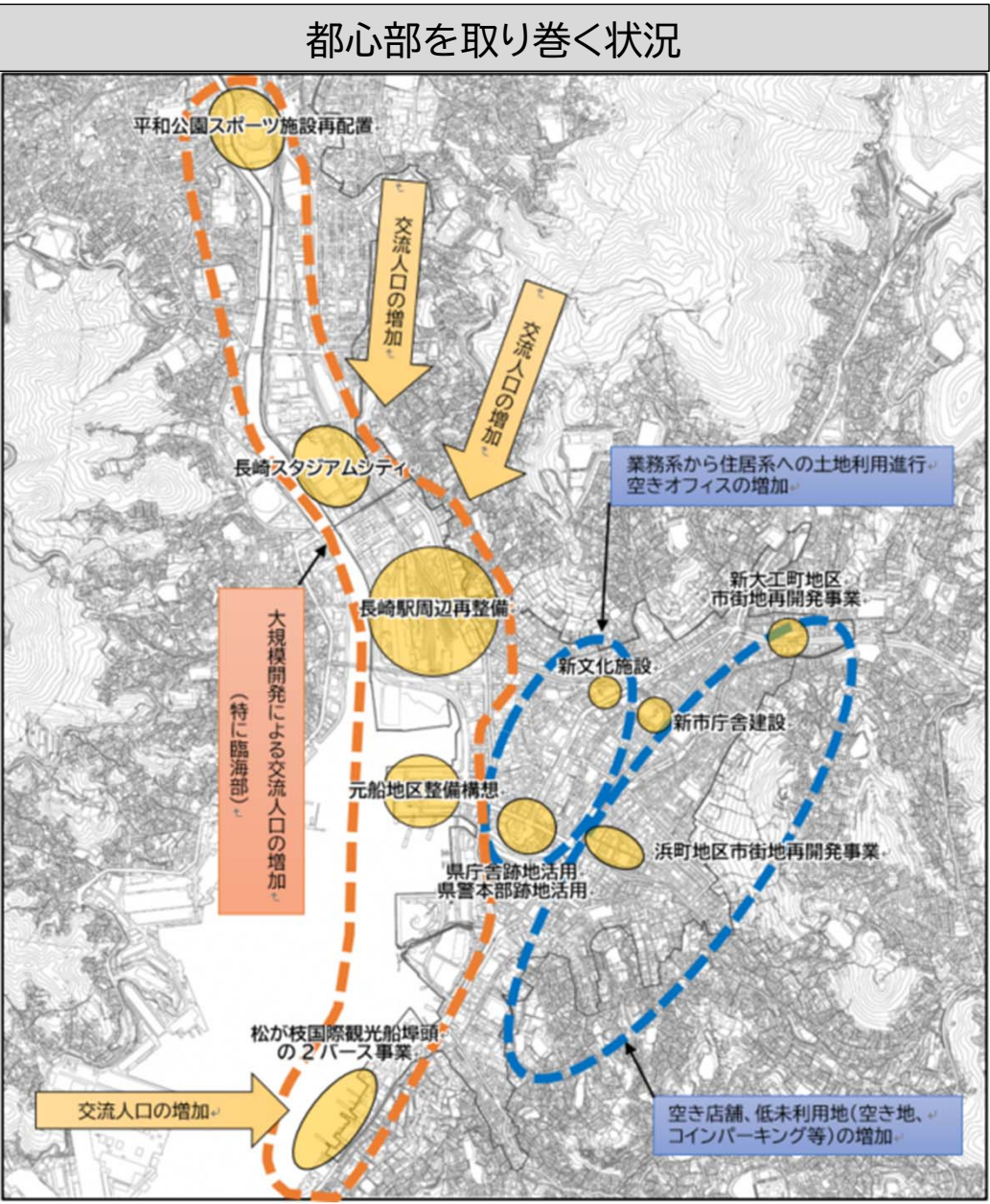
(2) 構想策定の目的と狙い

目的 都心部に生まれる賑わいや人の流れを「まちなか」を含む都心部全体に回遊させる

上記を目的とした「長崎都心まちづくり構想」を策定

関係する全ての人と共有

- 狙い**
- ・ 民間投資、市民参画を活発化させる
 - ・ 公共事業を円滑に進捗させる



○ 長崎都心まちづくり構想の検討状況について

(3) 計画期間

- 概ね30年後の2050年（令和32年）

(4) 対象区域

- 都心部～都心周辺部における「都市機能誘導区域」をベースに、地形、宅地の連担状況、公共交通サービスの状況から一定まとまりのある区域を設定

(5) ゾーニング（エリア分け）

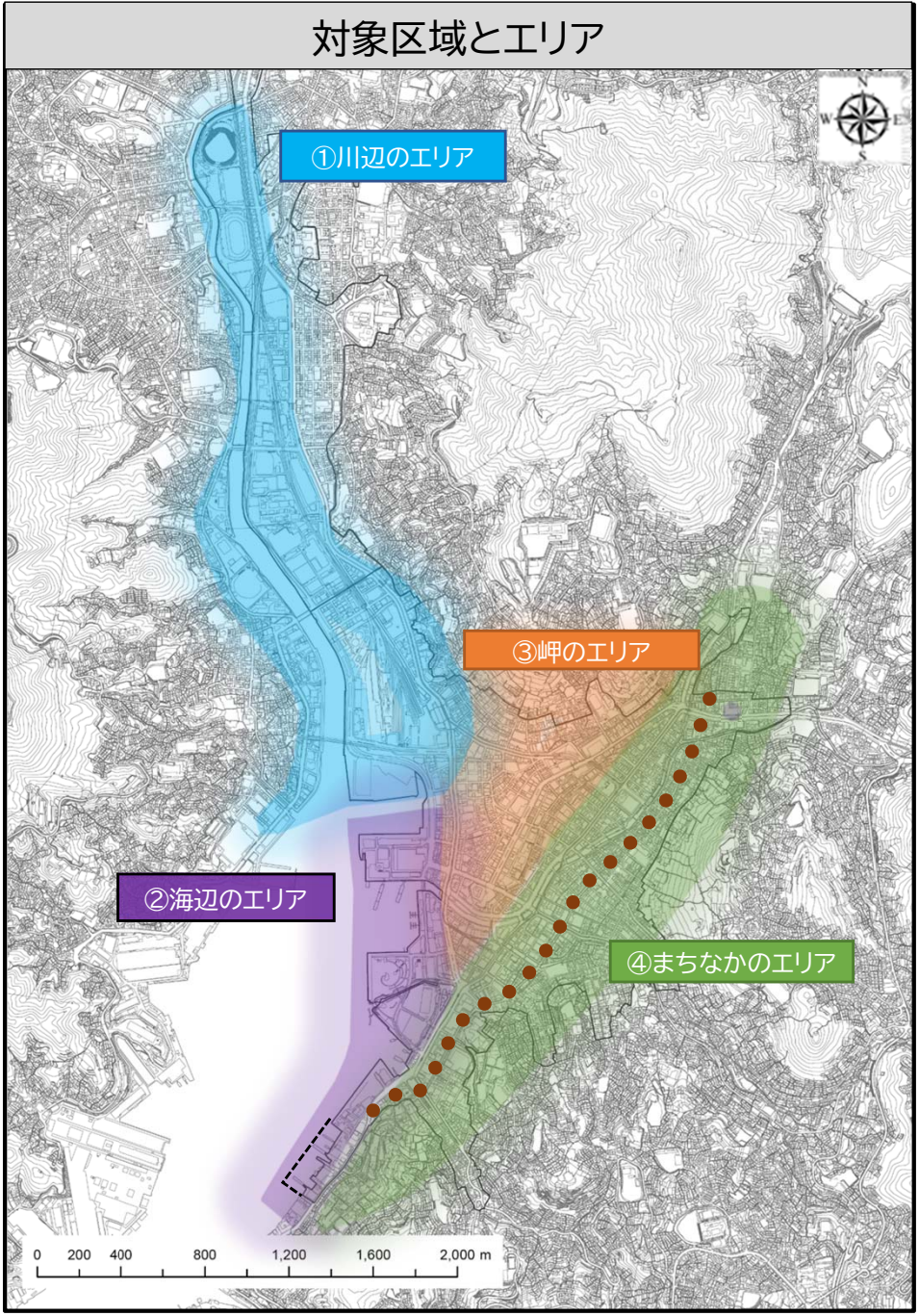
- 特徴、各種プロジェクトなどから4つのエリアを設定

川辺のエリア	浦上川に沿って、陸の玄関口である長崎駅周辺からスタジアムシティプロジェクト、平和公園のスポーツ施設の再配置が検討されているエリア
--------	------------------------------------------------------------------

海辺のエリア	長崎港に面し、大波止や松が枝といった国内外からの海の玄関口を有するとともに、水辺の森公園や出島ワープなど海辺の特徴を活かした市民の憩いの場となっているエリア
--------	--------------------------------------------------------------------------------

岬のエリア	長い岬の上に町建てが始まった長崎発祥の地。国道34号を中心とした尾根形状の地形に行政機関や文化施設、事業所等が立地しているエリア
-------	------------------------------------------------------------------

まちなかのエリア	歴史的な文化や伝統に培われた長崎の中心部であるエリアで、新大工から中通りを経て南山手に至る「まちなか軸」を中心としたエリア
----------	---------------------------------------------------------------



○ 長崎都心まちづくり構想の検討状況について

(6) 都心部の将来像

将来像 多様な「活動」「つながり」「魅力」が豊かな時間をもたらす“賑わいと活力に溢れた都心”
～ネットワーク型コンパクトシティを支える長崎のエンジン～

- ⇒大規模開発の周辺だけでなく、そこからまちなかまで多くの人が回遊し、経済効果が波及している
- ⇒市民・来訪者問わず、多様な人々によって、様々な都市活動が活発に行われている
- ⇒多様で高度な都市機能、産業の集積によって働きやすさと暮らしやすさが両立した質の高いコンパクトシティが形成されている

【都心部での将来の暮らし方や過ごし方のイメージ】

- 全ての人々が様々な交通手段で快適に移動できている
- 公園や歩道といった公共空間が、普段使いに加え様々な活動の場となり、賑わいが生まれている
- スポーツや文化芸術の新たな拠点の誕生により、これまでにない仕事や娯楽が生まれている
- 土地利用の自由度が高まることで、暮らし方や働き方が多様化し、自分らしい生活スタイルを選べる

⇒ 長崎らしい暮らしやすさ「長崎ライフ」

快適な空間で回遊を楽しむ



(出典:国土交通省HP)

公共空間を利用した賑わい



(出典:国土交通省HP)

新拠点による新しい娯楽



(出典:ジャパネットホールディングス)

自由な働き方



(出典:国土交通省HP)

○ 長崎都心まちづくり構想の検討状況について

(8) まちづくりの方針

1) 基盤づくり (ハード+規制)

(1) 回遊性の向上

- ア 歩行者動線の整備・明確化
- イ 公共交通等による回遊性の向上
- ウ 広域ネットワークとの接続強化



ウォーカブルな空間(出典:国土交通省HP)

(2) 回遊目的の創造

- ア 長崎特有の魅力の目的地化
- イ 公共的な空間の目的地化



地域固有資源を生かした滞留空間の創出(出典:国土交通省HP)

(3) 多様で柔軟な活用ができる土地利用への転換

- ア 賑わいと活力の創出に向けた土地利用
- イ 魅力的で安心安全なまち
- ウ フレキシブルな土地利用



フレキシブルな空間(出典:国土交通省HP)

2) 仕組みづくり(ソフト+システム)

(1) 都市基盤を活用する体制づくり

- ア プレイヤーが生まれ活動しやすい仕組みづくり
- イ 産学館の緊密な連携

利用者中心の運営体制
(出典:国土交通省HP)





学生主体の跡地活用検討及び跡地整備

(2) 先進的なまちづくり施策の意欲的な展開

- ア 回遊性向上等に寄与する最新技術の積極的な活用
- イ 先進手法があたりまえとなる仕組みづくり



銅座川プロムナードの社会実験

○ 長崎都心まちづくり構想の検討状況について

(10) 取り組みの方向性

① 川辺のエリア

- 全国からの集客エリアとなる施設整備と交流の創出・波及
- すべての市民が娯楽と余暇を楽しめる環境整備
- 浦上川右岸など、土地利用の転換や高度利用により、多様で柔軟な機能を確保

② 海辺のエリア

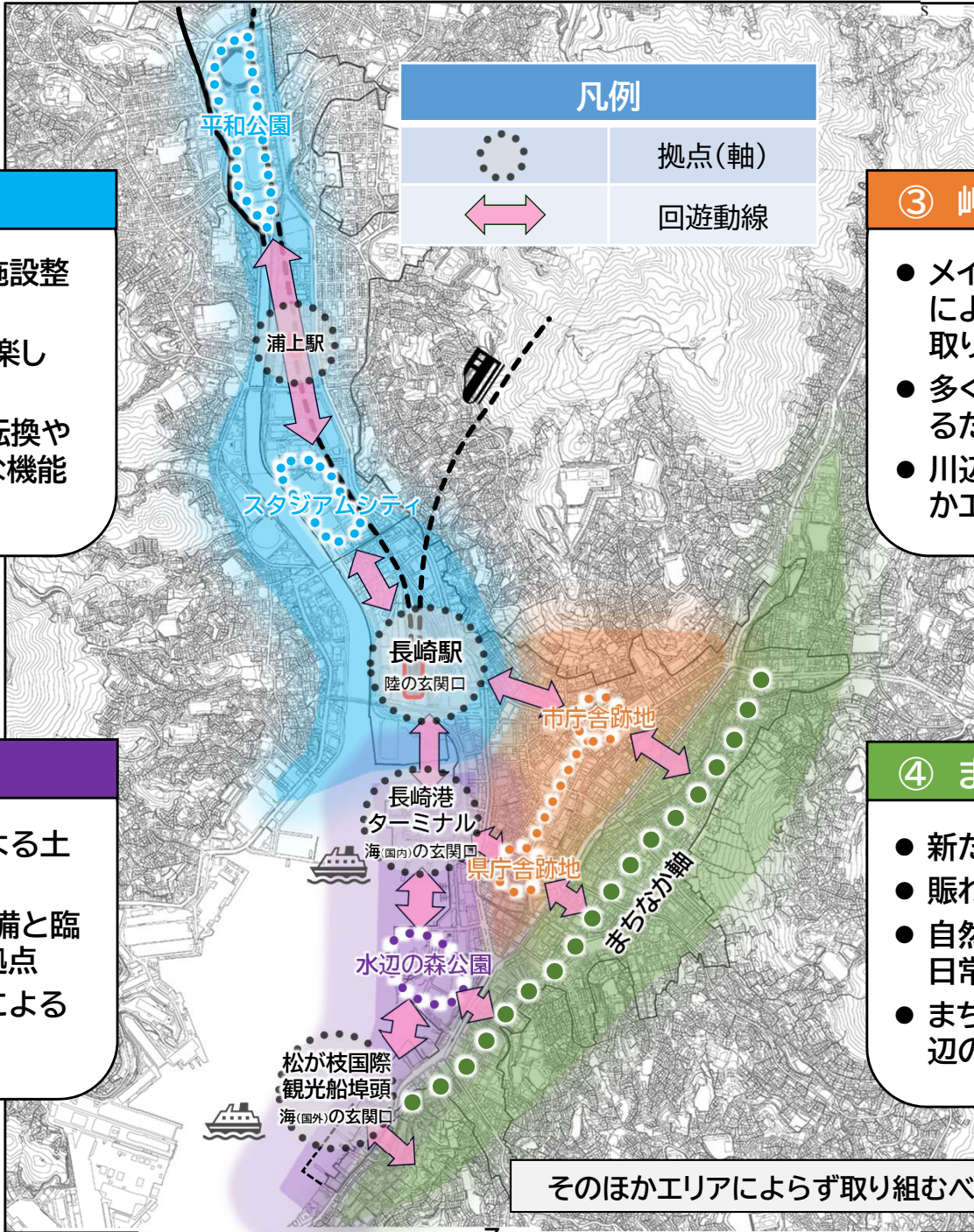
- 川辺のエリアとの連携強化による土地利用の転換と高度化
- 海上交通の要所となる施設整備と臨海部の新たな賑わい・憩いの拠点
- まちなかエリアとの連携強化による山手地区への回遊性向上

③ 岬のエリア

- メインストリートの新たな整備、活用により、道路自体が集客施設となる取り組み
- 多くの昼間人口・関係人口が集積するための都市計画制度等の運用
- 川辺のエリア、海辺のエリア、まちなかエリアとの連携強化

④ まちなかのエリア

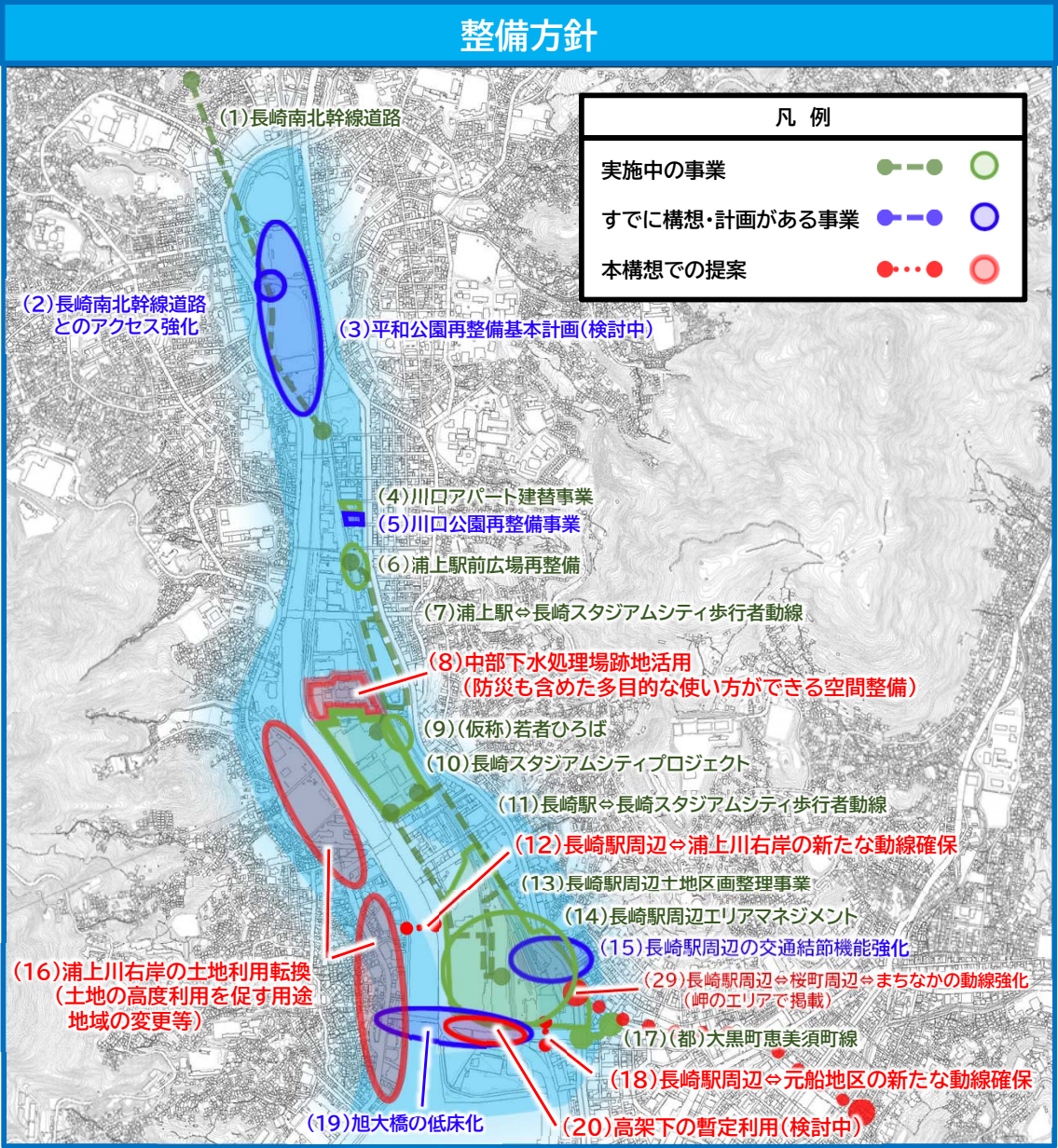
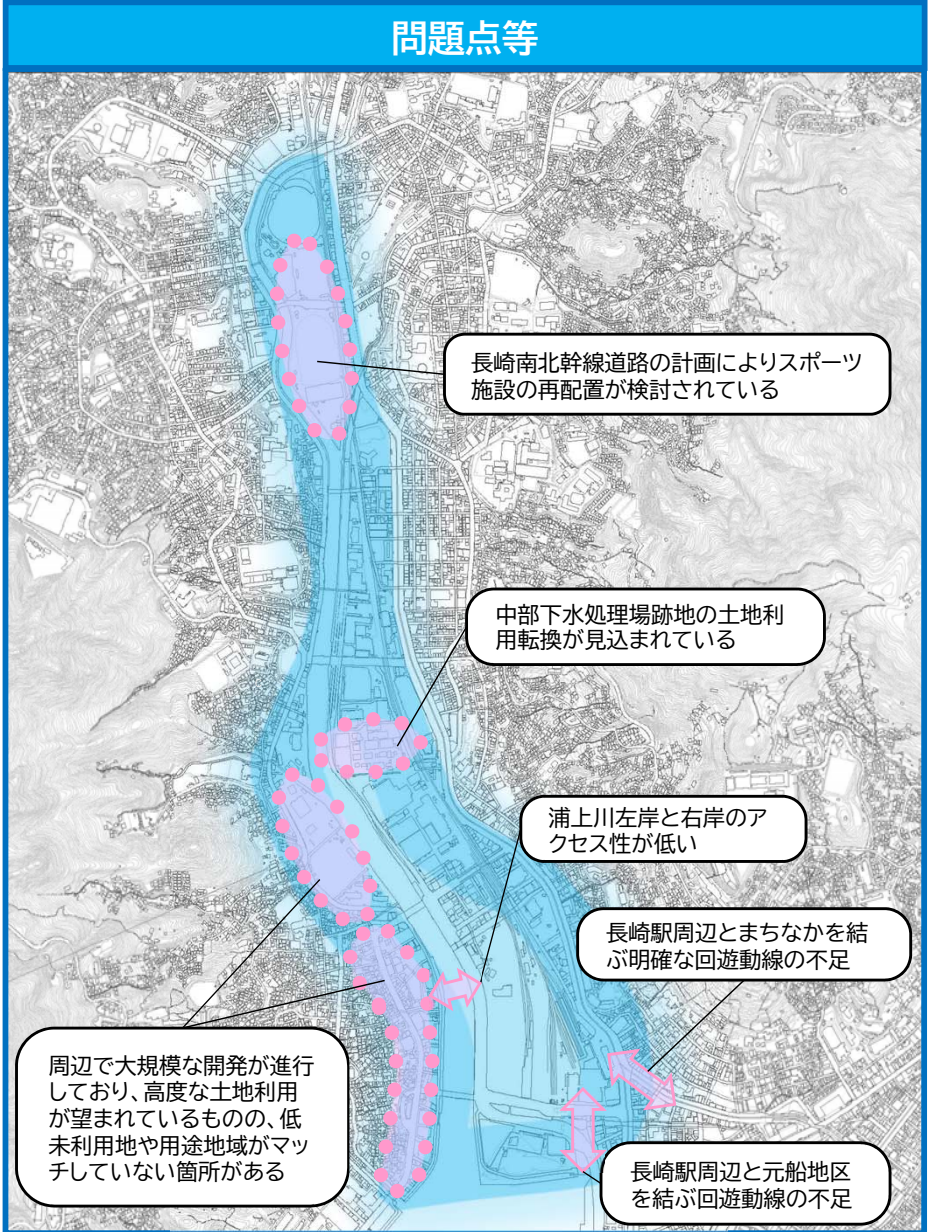
- 新たな集客コンテンツの創造
- 賑わい再生に向けた土地利用の転換
- 自然、歴史、文化を身近に感じられる日常空間の整備
- まちなか軸の更なる回遊性向上と海辺のエリア、岬のエリアとの連携強化



そのほかエリアによらず取り組むべき内容は都心部全体で展開する

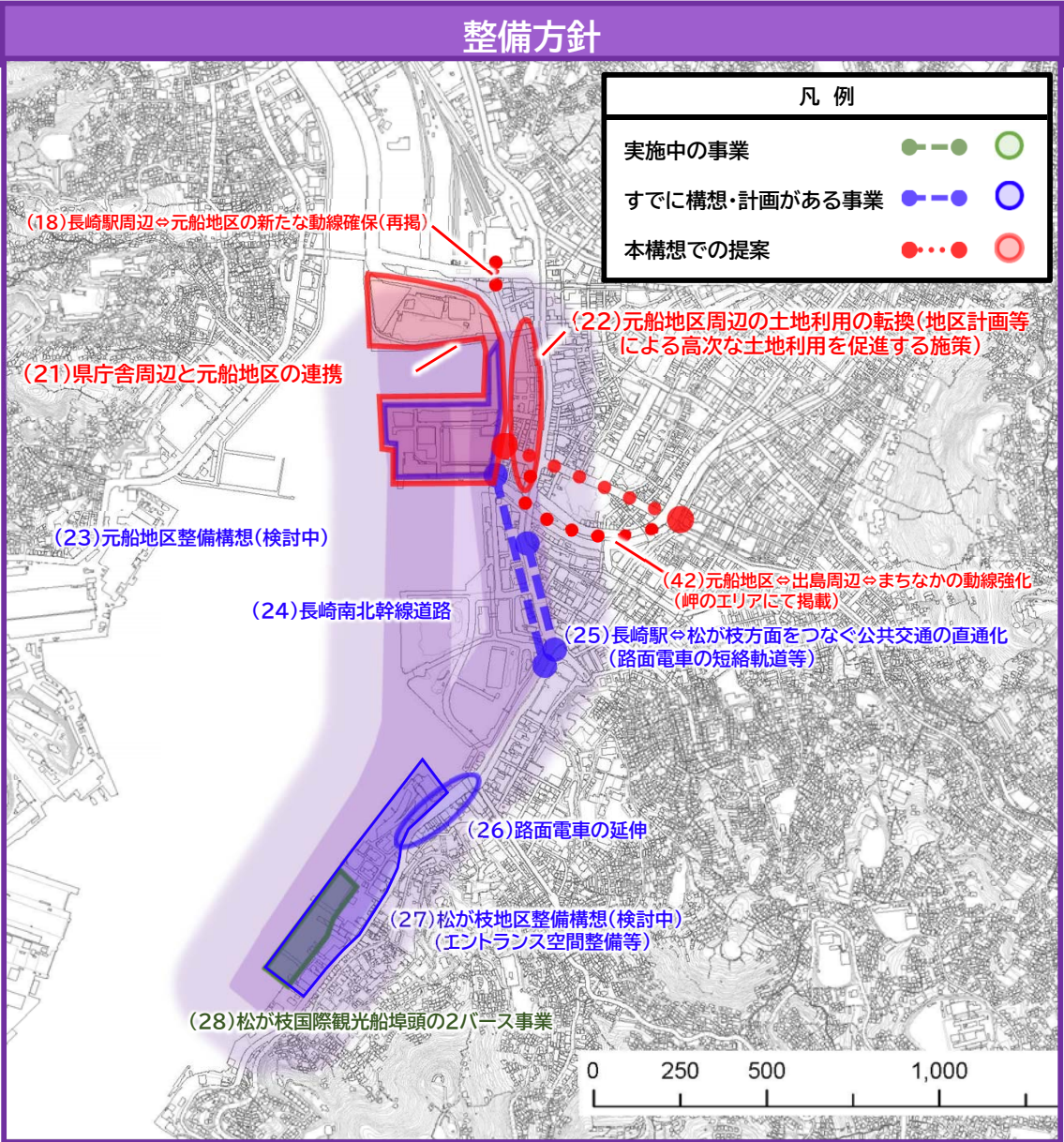
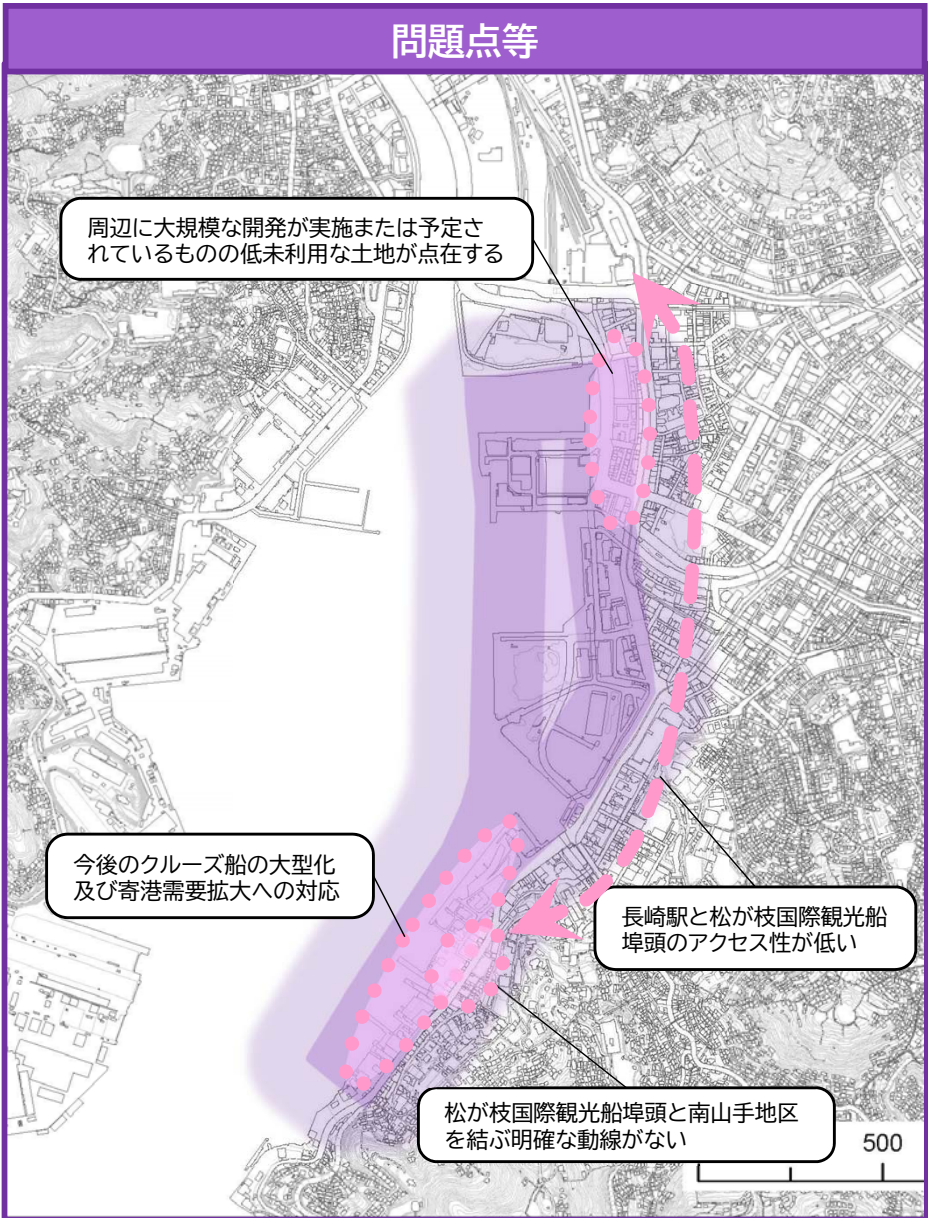
○ 長崎都心まちづくり構想の検討状況について

(11) 整備方針（川辺のエリア）



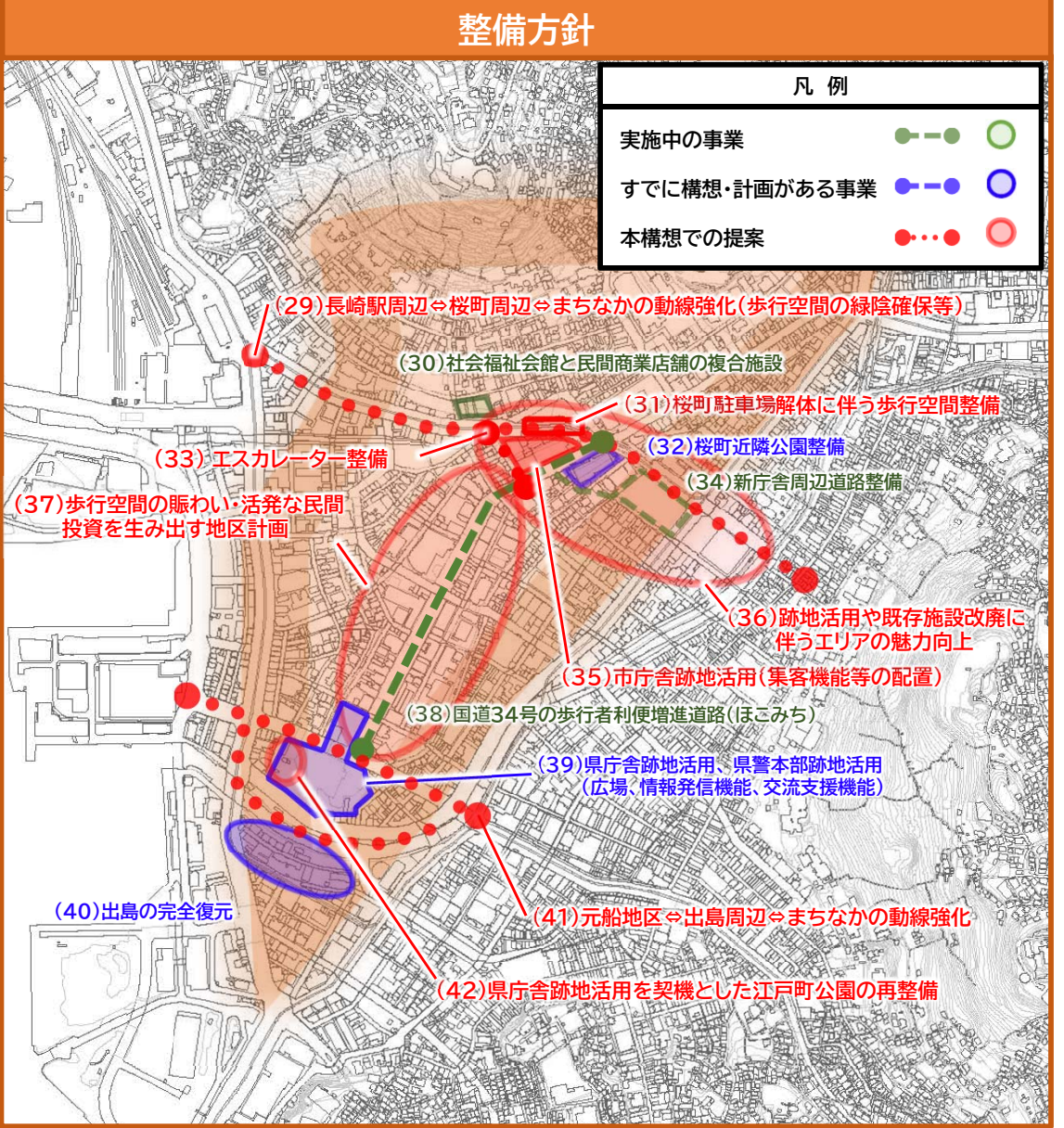
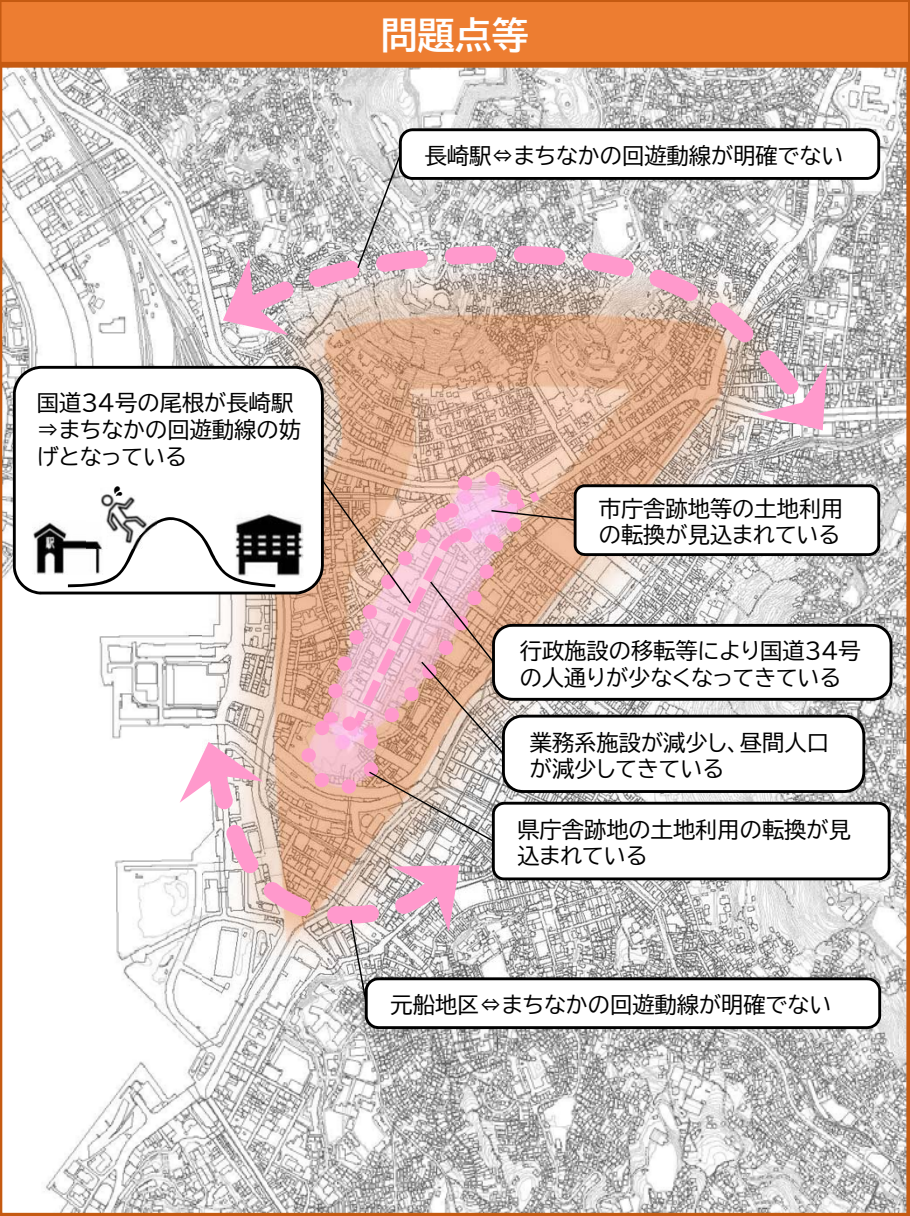
○ 長崎都心まちづくり構想の検討状況について

(12) 整備方針（海辺のエリア）



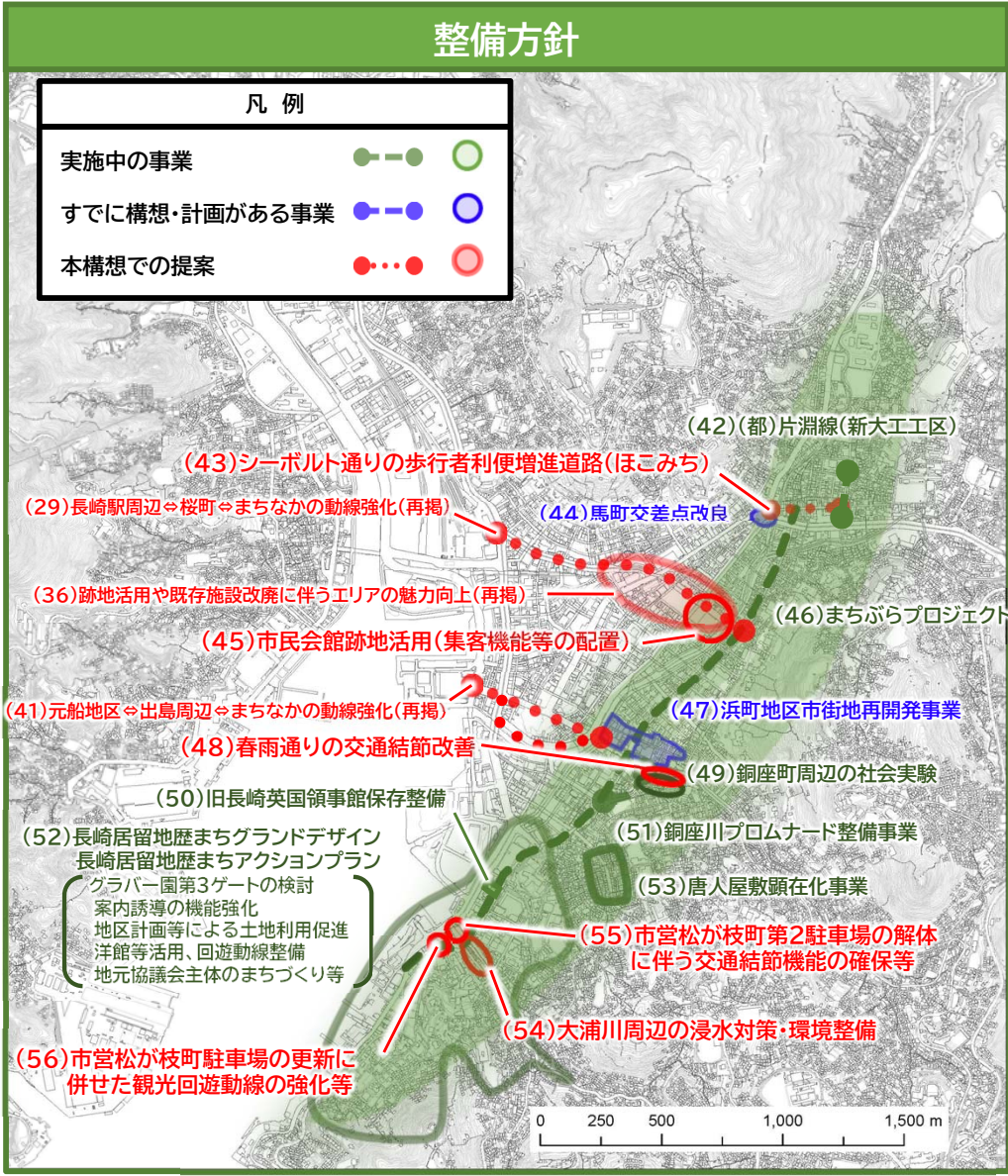
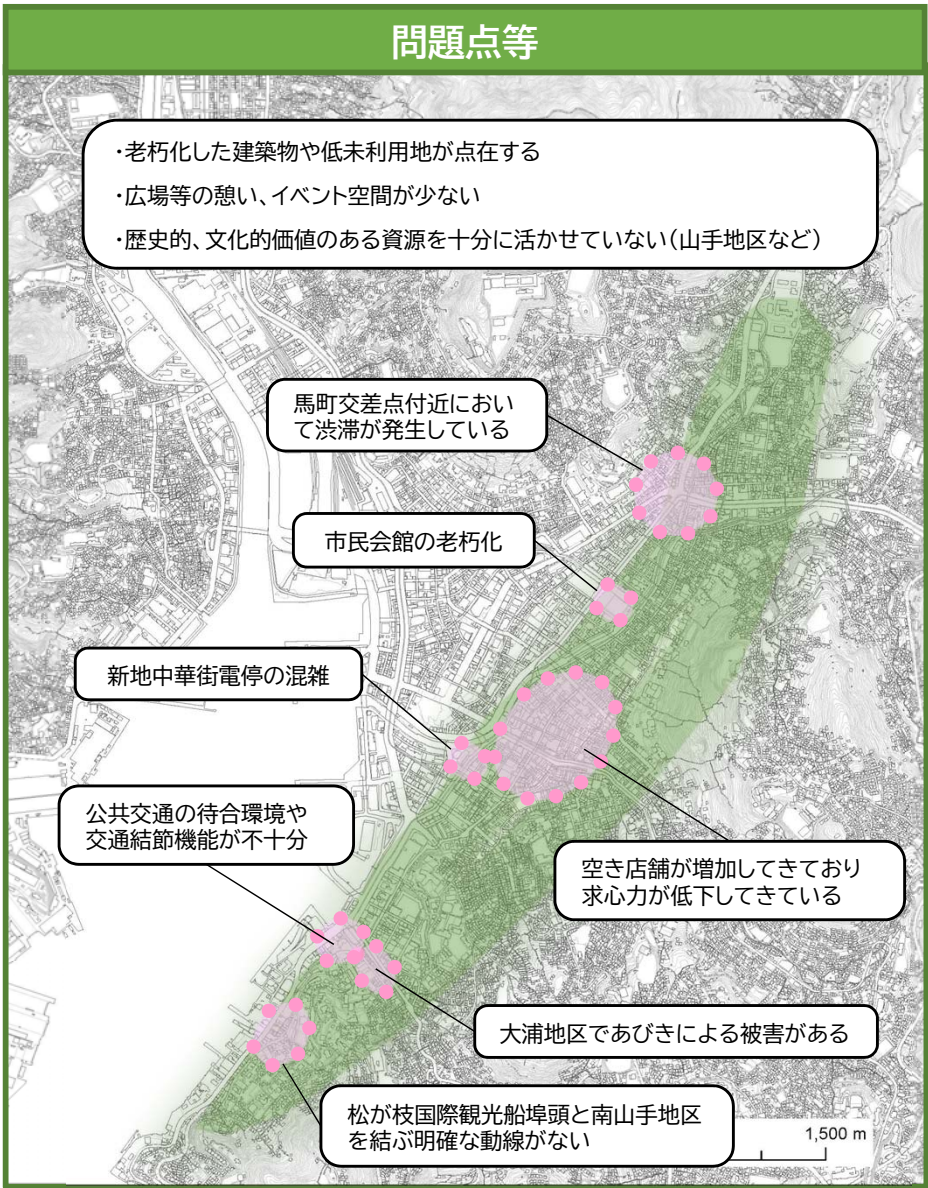
○ 長崎都心まちづくり構想の検討状況について

(13) 整備方針（岬のエリア）



○ 長崎都心まちづくり構想の検討状況について

(14) 整備方針（まちなかのエリア）



○ 長崎都心まちづくり構想の検討状況について

(15) 整備方針 (全体)

[川辺のエリア]

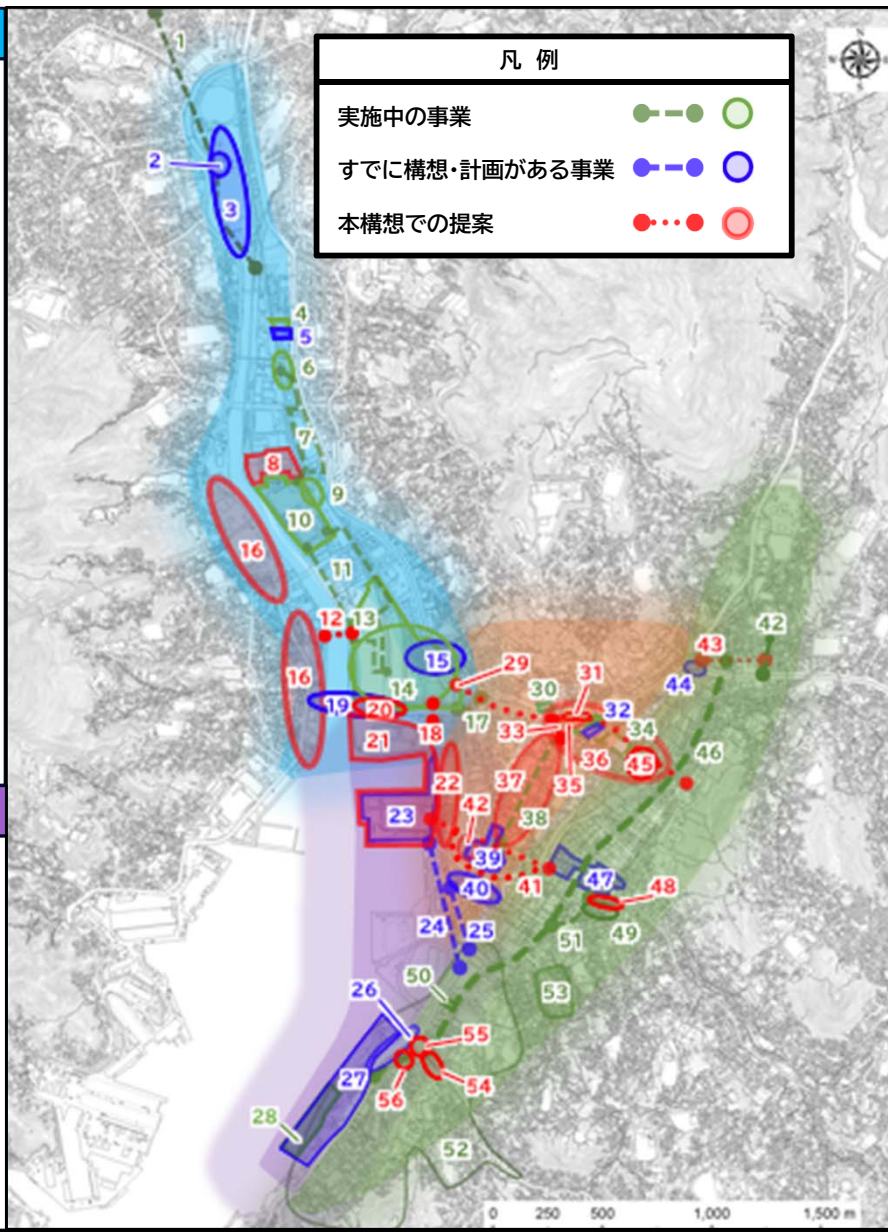
- 実施中の事業**
- (1)長崎南北幹線道路
 - (4)川口アパート建替事業
 - (6)浦上駅前広場再整備
 - (7)浦上駅⇨長崎スタジアムシティ歩行者動線
 - (9) (仮称)若者ひろば
 - (10)長崎スタジアムシティプロジェクト
 - (11)長崎駅⇨長崎スタジアムシティ歩行者動線
 - (13)長崎駅周辺土地区画整理事業
 - (14)長崎駅周辺エリアマネジメント
 - (17)(都)大黒町恵美須町線
- すでに構想・計画がある事業**
- (2)長崎南北幹線道路とのアクセス強化
 - (3)平和公園再整備基本計画(検討中)
 - (5)川口公園再整備事業
 - (15)長崎駅周辺の交通結節機能強化
 - (19)旭大橋の低床化
- 本構想での提案**
- (8)中部下水処理場跡地活用
(防災も含めた多目的な使い方ができる空間整備)
 - (12)長崎駅周辺⇨浦上川右岸の新たな動線確保
 - (16)浦上川右岸の土地利用転換
(土地の高度利用を促す用途地域の変更等)
 - (18)長崎駅周辺⇨元船地区の新たな動線確保
 - (20)高架下の暫定利用(検討中)

[海辺のエリア]

- 実施中の事業**
- (28)松が枝国際観光船埠頭の2バース事業
- すでに構想・計画がある事業**
- (23)元船地区整備構想(検討中)
 - (24)長崎南北幹線道路
 - (25)長崎駅⇨松が枝方面をつなぐ公共交通の直通化
(路面電車の短絡軌道等)
 - (26)路面電車の延伸
 - (27)松が枝地区整備構想(検討中)(エントランス空間整備等)
- 本構想での提案**
- (21)県庁舎周辺と元船地区の連携
 - (22)元船地区周辺の土地利用の転換
(地区計画等による高次な土地利用を促進する施策)

都心部全体で取り組む事業

- ①回遊経路を明確にする情報発信
- ②公共交通機関の利便性向上
- ③乗り換え負担を低減する交通結節機能向上
- ④防災機能向上
- ⑤移動支援モビリティの導入
- ⑥プレイヤーが生まれ活動しやすい仕組みづくり



[岬のエリア]

- 実施中の事業**
- (30)社会福祉会館と民間商業店舗の複合施設
 - (34)新庁舎周辺道路整備
 - (38)国道34号の歩行者利便増進道路(ほこみち)
- すでに構想・計画がある事業**
- (32)桜町近隣公園整備
 - (39)県庁舎跡地活用、県警本部跡地活用
(広場、情報発信機能、交流支援機能)
 - (40)出島の完全復元
- 本構想での提案**
- (29)長崎駅周辺⇨桜町周辺⇨まちなかの動線強化
(歩行空間の緑陰確保等)
 - (31)桜町駐車場解体に伴う歩行空間整備
 - (33)エスカレーター整備
 - (35)市庁舎跡地活用(集客機能等の配置)
 - (36)跡地活用や既存施設改廃に伴うエリアの魅力向上
 - (37)歩行空間の賑わい・活発な民間投資を生み出す地区計画
 - (41)元船地区⇨出島周辺⇨まちなかの動線強化
 - (42)県庁舎跡地活用を契機とした江戸町公園の再整備

[まちなかエリア]

- 実施中の事業**
- (42) (都)片淵線(新大工工区)
 - (46)まちぶらプロジェクト
 - (49)銅座町周辺の社会実験
 - (50)旧長崎英国領事館保存整備
 - (51)銅座川プロムナード整備事業
 - (52)長崎居留地歴まちランドデザイン
長崎居留地歴まちアクションプラン
 - (53)唐人屋敷頭在化事業
- すでに構想・計画がある事業**
- (44)馬町交差点改良
 - (47)浜町地区市街地再開発事業
- 本構想での提案**
- (43)シーボルト通りの歩行者利便増進道路(ほこみち)
 - (45)市民会館跡地活用(集客機能等の配置)
 - (48)春雨通りの交通結節改善
 - (54)大浦川周辺の浸水対策・環境整備
 - (55)市営松が枝町第2駐車場の解体に伴う交通結節機能の確保等
 - (56)市営松が枝町駐車場の更新に併せた観光回遊動線の強化等

- ⑦産学官の緊密な連携
- ⑧回遊性向上に寄与する最新技術の積極的な活用
- ⑨先進手法があたりまえとなる仕組みづくり

○ 長崎都心まちづくり構想の検討状況について

(16) 今後のスケジュール

年度	令和5年度												
月	10		11			12		1		2		3	
長崎都心まちづくり構想	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; border: 1px solid black; padding: 5px;">第4回検討委員会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;">本編資料作成 概要版作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">関係機関意見照会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">パブリック コメント</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 10%; writing-mode: vertical-rl;">第5回検討委員会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 10%; writing-mode: vertical-rl;">策定・公表</div> </div> <div style="margin-top: 10px; text-align: center;">● 所管事項説明</div>												